

会 議 録

会 議 名	第 2 1 期小金井市公民館企画実行委員の会議 第 1 7 回		
事 務 局	公民館 本館		
開 催 日 時	平成 2 4 年 2 月 7 日 (火) 午前 10 時から正午		
開 催 場 所	公民館本館		
出 席 委 員	阿部委員、遠藤委員、末包委員、菅沼委員、野口委員、福井委員、		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	渡辺社会教育主事、和田主任		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 公民館運営審議会の報告</p> <p>2 次年度の主催事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業開催時期について ○子どもの人権講座について ○男女共同参画講座について ○成人大学講座について <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○団体ロッカーの貸し出しについて ○公民館防災マニュアルについて 		

司会 福井企画実行委員

それでは、公民館運営審議会の報告からお願いします。

1 公民館運営審議会について

渡辺（陽）：報告事項としまして、（仮称）貫井北町地域センター建設市民検討委員会、第52回関東甲信越静公民館研究大会、公民館研究大会小金井報告会、三者合同会議、三者合同研修、東京都公民館連絡協議会委員部会運営委員会、同研修会、公民館の事業について行いました。

福井委員：来年度から工事が始まると思うのですが、市民検討委員会は次年度、また始まるのですか。

渡辺（陽）：市民検討委員会は、実施設計で終了となります。工事時期の検討委員会はありません。運営審議会の審議では、公民館事業の計画と公民館条例の一部改正が議題となりました。ご存じのように、今、地域主権の第2次一括法の関係での法改正が行われたわけですが、社会教育法でいえば、30条の公運審の委嘱基準のところ、「当該市町村の教育委員会が委嘱する。」に変わったわけです。

末包委員：今、ありました第30条は、委嘱にあたっては、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のなかから」選ぶという内容です。

渡辺（陽）：その通りです。ただ、改正後の30条2項で、委員の委嘱の基準については、文部科学省で定めるとありまして、そこを見ますと、参酌すべき基準として同じ内容が書かれています。ですから、各自治体で進められております条例改正の中身としては、この参酌すべき基準を条例に盛り込むかたちの改正も多いのではないかと思います。

司会：では、次に来年度の事業についてお願いします。

2 主催事業について

渡辺（陽）：配布しました「公民館主催事業企画運営予定表」をご覧ください。次年度の講座日程の案をつくりました。皆様のご意見をいただき、それをもとに手直しして、年間事業計画をつくりたいと思います。いかがでしょうか。

菅沼委員：事業内容は、準備会を経て具体化していくと思うのですが、講座予算枠自体を変えるとか、回数を変えるとかは、可能なのですか。確か、以前もこれを聞いています。予算措置もあり

ますので、来年度いきなり変えるのは、難しいという話はありませんでしたが、逆に未来永劫変えられないという事ではないと思います。

渡辺（陽）：確かに、来年度の予算枠はこれをお願いしたいのですが、その次の年度については、ここでもご意見をいただきたいです。もちろん、ここだけで決められることではありませんし、所定の手続きを経て・・・ということですが、逆に、事情に精通しているところから提案するところから始まると思います。

和田：男女共同参画講座についても、せっかく素晴らしい講師をお招きしたのに参加者が少ないのをどうするのか。次年度は、この枠でやるとして、その次の年度は、男女共同参画は6講座固定というのではなく、シルバー大学や成人学校などのなかに男女共同参画の課題を盛り込むかたちなどを検討してはどうでしょうか。

野口委員：大きなイベントをやるとか、対象を分けた分散型の事業にするなどはどうでしょうか。

渡辺（陽）：女性学級や女性セミナーの時代に、あれだけ準備会から盛り上がっていたのは、市民の願いに寄り添った課題をすくいあげるかたちの講座が多かったこともあるのではないのでしょうか。男女共同参画と言う名称が変わって、自分たちの居場所と言うより、講座が啓蒙的で、やらなくてはいけない、参加しなくてはいけない・・・みたいな雰囲気を受け止められているような気がします。

和田：そういうのは、むしろ男女共同参画室がやるべきで、拒否感をもってしまうのですね。公運審では、どうして参加人数が少ないのか・・・とよく指摘されますが、PR・広報の問題というより、むしろこういう拒否感の問題だと思います。予算枠などの運用もふくめて、もう少し弾力的に運用できないと厳しいです。カルチャーと言われてしまいますが、参加し易い事業とセットにするとかの方法もあるかと思います。

福井委員：次に開催時期についてです。今年度、9月～10月とこの時期の1月～2月かなり忙しかったですね。シルバー大学を少し早めることで、1月～2月はなんとかなるわけですが、9月～10月は、あいかわらず集中しています。成人大学講座を春に

変えることは可能ですか。

和田：夏休みの教室の空いている期間に教室をお借りしていますから、授業のある春の講座は無理と思います。男女共同参画講座を3月15日号の市報で準備会を呼び掛けるように変えましょう。

司会：次に子どもの人権講座についてお願いします。

渡辺（陽）：2月13日午後3時30分から準備会をもちます。今年の講座のふりかえりと、参加者の思いを出していただくことから始める予定です。

阿部委員：準備会に参加される方々は、それぞれの思いをもってこられて、「これをぜひやってほしい」という提案をされます。そういう思いはとても大切です。他方、多くの方々が求めている講座は何なのかということも大変重要なことです。そこに食い違いがある場合は、講座のやり方を変えてみる必要があります。若い市民が参加してくれる貴重な講座です。「どういう講座をやれば来てくれるのか」を考えて企画してみてもどうでしょうか。

渡辺（陽）：そうですね。準備会にこられた方の提案で全部埋めてしまうのではなく、求められている講座は何なのかの視点も取り入れることも必要ですね。

司会：次に福社会館まつりについてお願いします。

渡辺（陽）：1月18日に福社会館まつり実行委員会が行なわれました。配布しました「第11回福社会館まつり実行委員会の開催について」にあるように、実行委員長、各部門の世話人が決まりました。

子どもたちの声が響くまつり、地域のまつりとして、農家の方にも参加いただけるまつり、などの提案がありました。今後の日程ですが、2月29日の午前10時から世話人会。3月29日の午前10時から実行委員会。まつり当日は、5月19日から20日となりました。

司会：次に成人大学講座に移ります。

渡辺（陽）：来月以降、講座企画していきますが、ジャンルとしてはいかがでしょうか。

菅沼委員：EUの問題がいいと思います。

和田：EUを取り上げることが私たちの課題にどう結び付くのか

ということがあります。シルバー大学などで本館は、政治、経済の分野が多いので芸術分野もいいと思います。

渡辺（陽）：例えば、講義では、EUについて取り上げて、最後に「EU危機が問いかけるもの～私たちの社会を（地域を）こう変える」などの参加者シンポジウムをするなどの方法で、私たちとの関わりをつけたものにするなどの方法もあります。

菅沼委員：ともかく、具体的にどういう講座がありうるのかを準備して次回検討してはどうでしょうか。

司会：その他の報告はありますか。

渡辺（陽）：現在防災マニュアルをつくっています。本館の場合、福祉会館としての防災計画がありますので他の館とは違った面があるのですが、各館の共通項を統一してマニュアル化を検討しています。新年度を目途につくります。次に団体ロッカーの更新の件です。3月22日の午前9時30分から抽選会を予定しています。

報告は以上です。